



各 位

会 社 名 太洋物産株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 柏原 滋
(コード番号 9941 東京証券取引所 JASDAQ)
問 い 合 せ 先 執行役員 総務部
ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
電 話 (03)5333-8080

第三者割当による新株式の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、令和2年9月11日開催の当社取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といい、本新株式による資金調達を「本第三者割当増資」又は「本資金調達」といいます。）の発行を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 募集の概要

(1)	払込期日	令和2年9月30日
(2)	発行新株式数	当社普通株式 180,000株
(3)	発行価額	1株につき金495円
(4)	資金調達の額	金 89,100,000円
(5)	資本組入額	1株につき金247.5円
(6)	資本組入額の総額	金 44,550,000円
(7)	募集又は割当方法 (割当先含む。)	第三者割当による新株発行の方法により、株式会社敷島ファームに100,000株、株式会社タキハチに80,000株を割り当てます。
(8)	その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社は、昭和11年の創業以来、身近な食糧原料である農畜産物を主軸に、「衣」「食」「住」という生活全般をフィールドとして貿易業を営んでおり、ますます多様化するニーズに応え Quality of life (生活の質) の向上に貢献するため、生活者視点で付加価値の高い情報・商品・サービスを提供することに注力して、企業活動・事業活動に従事しております。そのために、企業活動の活性化と経営基盤を強化し、多様な付加価値を創造することで、特定地域や分野で能力を発揮できる専門商社となることを目指し努力を重ねておりますが、①利益率の向上と安定的利益の確保、②リスクの分散・回避、③機動的な資金の投入、④純資産の部の改善といった4つの基本方針の下、全社一丸となって取り組んでおります。

当社が本第三者割当増資を行う目的につきましては、平成20年9月期に生じたリーマン・ブラザーズの経営破綻に起因する世界景気の後退による市況悪化の影響を受け、当社は多大な損失を計上し、平成24年9月期には債務超過と

なったことから、当時の大阪証券取引所（現 東京証券取引所）の定める「JASDAQにおける有価証券上場規程」第47条第1項第3号に該当し、上場廃止に係る猶予期間に入りました。このような中、当社再建に向けて当社の取引金融機関（以下、「取引金融機関」といいます。）による当社事業の継続のご理解とご支援の下、平成28年7月に策定した当社の中期計画書（第77期から第79期まで）に基づき、相場リスクを縮小し安定的な黒字体質への変革を実現するための施策を実施するとともに、資金効率を勘案して運転資金の圧縮に取り組んでまいりました。しかしながら、中国人口増加に起因する動物性たんぱく質の世界的な不足や、中国豚コレラの蔓延を背景とした食肉の価格高騰が継続し、このような環境下、日本市場では長年のデフレに起因する消費者心理の反映として、外食産業では消費者への価格転嫁を行いきにくい環境にあり、単価の高い部位だけでなく、牛肉メニューそのものの縮小が進んだ結果、令和元年9月期（第79期）における売上高は195億19百万円（前事業年度比2.7%減）、営業利益32百万円（前事業年度比66.4%減）、経常損失39百万円（前事業年度は、経常利益16百万円）、当期純損失42百万円（前事業年度は、当期純利益9百万円）と低調な業績となり、令和元年9月期での純資産額は2億37百万円（前事業年度末の純資産額は2億88百万円）と前事業年度末から減少となる結果でありました。

また、進行期である令和2年9月期（第80期）第3四半期累計期間につきましても、新型コロナウイルスの世界的な蔓延が、人の流れ、物の流れを阻害し、我が国においても国際的スポーツの祭典オリンピックを延長せざるを得ない状況となり、消費を中心とした経済環境の好転が見通せない状況が続いており、当社の主要商品である食肉関連が外食産業を主要取引先としていることから、牛肉・加工食品では、外食産業の不振がダイレクトに販売の減少の要因となっており、また鶏肉においては、新型コロナウイルスによる販売低迷に加え、オリンピック等の来日客増加などでのインバウンド需要を見越した企業の在庫が市況を圧迫した結果、市場価格は低迷し、取扱数量・売上高ともに減少となった結果、令和2年9月期（第80期）第3四半期業績（9ヶ月累計）において、売上高は115億7百万円（前年同四半期累計期間比19.5%減）、営業損失1億87百万円（前年同四半期累計期間は 営業利益26百万円）、経常損失2億20百万円（前年同四半期累計期間は 経常損失31百万円）、四半期純損失2億22百万円（前年同四半期累計期間は 四半期純損失34百万円）となり、当第3四半期累計期間での純資産額が12百万円まで減少している状況であります。

そのため、以前から当社再建にご理解ご支援を頂いている取引金融機関から資本対策を強く要請されており、令和元年7月に策定した新たな中期計画書（第80期から第82期まで）に盛り込んでいた資本増強について、本第三者割当増資を実施することで貸借対照表上の純資産の部の改善を図り、当社事業の継続性についての信認を取引金融機関から得ることを本第三者割当増資の目的としております。

(2) 第三者割当増資の選択理由

当社が株主・取引先・金融機関をはじめとする関係者の皆様に、当社の事業継続性への信認を得るため、改めて純資産への厚みにつながる資本増強策、並びに、当社事業とのシナジーが見込める事業会社として、中国が日本産和牛の輸入を解禁した場合に、当社と共同して日本産和牛の中国輸出・販売が見込めることから株式会社敷島ファーム、生鮮マグロを調達し、それを中国に販売網を持つ当社が輸出・販売が見込めることから株式会社タキハチをそれぞれ割当予定先として選定し本第三者割当増資を実施することが、当社の純資産の部の改善と当社事業の収益拡大につながるものと判断いたしました。したがって、資本対策として純資産の部の改善を優先して、まずは当社事業とシナジーが見込める事業会社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施した後、当社事業の収益拡大を目的として各割当予定先との業務提携を協議していくことが最善の手段であると考えられることから、本第三者割当増資を迅速に実施することと、株主・取引先・金融機関をはじめとする関係者の皆様の信認回復を図ることができるものと考えております。

本第三者割当増資にあたっては、発行株数が増加するため、1株当たり株式価値に希薄化が生じます。具体的には、本第三者割当増資による新株式の発行株式に係る議決権数は1,800個となり、当社の総議決権数13,268個（令和2年6月30日現在）に占める割合が13.57%の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、当社としましては、令和2年9月期中での第三者割当増資の実行により、純資産の厚みを求める取引金

融機関の要請に応え、当社の事業継続性への信認を高めるためのものであることから、現時点で本第三者割当増資を行うことが、当社の既存株主の皆様の利益を損なうことなく、企業価値の向上に寄与するとともに、株式の価値を高めることにつながるものと判断いたしました。

また、本第三者割当増資の割当先として増資に応じて頂く各割当予定先は、当事業とのシナジーが見込めること、並びに、当事業についてご理解を頂いている割当先でもあり、改めて当社企業価値の向上にご協力頂けるものと考えております。

第三者割当増資以外の資本増強策としては、公募増資、株主割当増資、新株予約権などの手段を考えることができますが、当社の財務状況、業績では、当社の期待する資本調達の可能性は低いと考えざるを得ず、第三者割当増資が、確実に資本調達できる最善の手段と考えられ、取引金融機関より要望されている財務体質の安定のための資本増強を図ることは、当事業の継続性についての信認を得ることができるものと考えられ、また、今後の当事業の活性化につながるものと判断しております。上記に記載されている手法以外では、ライツ・オフリングがありますが、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オフリングは、国内で実施された実績が乏しく、他の資金調達手法としてまだ成熟が進んでいない段階にあると考えられます。また、引受手数料等のコストが増大することが予想され、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断いたしました。また、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結せず新株予約権の行使が株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・オフリングは、割当予定先となる既存株主の参加率が不透明であるため当社が必要とする純資産の部の改善が進まない可能性があることから、ノンコミットメント型ライツ・オフリングを実施できない状況にあると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
89,100,000	14,500,000	74,600,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額は、登記関連費用 1,500 千円、ファイナンシャル・アドバイザー (F A) 費用 10,000 千円、弁護士費用 1,500 千円及びその他事務費用 (印刷会社によるチェック費用等) 1,500 千円の合計であります。なお、発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. F A費用について、支払先はKHNG株式会社 (神奈川県逗子市小坪六丁目 6 番 46 号、代表取締役 星野智之) であり、本新株式の割当予定先である株式会社敷島ファーム、株式会社タキハチの払込が完了した時に調達額の 5%又は下限報酬額 10 百万円を支払う契約です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

<本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額	支出予定時期
業務提携に向けた研究開発に係る資金		
商流プロセスの検討、構築、試作販売に係る研究開発費用	74 百万円	令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月

(注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等で保管する予定です。

2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合等、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

本第三者割当増資は、上記「2. 募集の目的及び理由 (1) 募集の目的」に記載のとおり、当社再建にご理解ご支援を頂いている取引金融機関から資本対策を強く要請されており、令和元年 7 月に策定した新たな中期計画書 (第 80 期から第 82 期まで) に盛り込んでいた資本増強について、本第三者割当増資を実施することで貸借対照表上の純資産

の部の改善を図り、当社事業の継続性についての信認を取引金融機関から得ることを本第三者割当増資の目的としておりますが、本第三者割当増資にて調達した資金は、以下の資金使途に充当する予定です。

ア 業務提携に向けた研究開発に係る資金

当社と各割当予定先は、後記「6. 割当先の選定理由等 (2) 割当先を選定した理由」に記載のとおり、業務提携に向けた協議をしており、各割当予定先との業務提携を実現にするにあたり、新たに商流プロセス（倉庫・海運の物流、販売先の選定、運送手配、決済プロセスの確立、保険（海上、輸出、火災等）、試作販売）を決定するために係る人件費、外注費、試作販売のための仕入費用、諸経費（以下、「研究開発費用」といいます。）に本新株式で調達した資金74百万円を充当する予定です。当社と各割当予定先との業務提携に向けた内容としては、後記「6. 割当先の選定理由等 (2) 割当先を選定した理由」に記載のとおりですが、主には株式会社敷島ファームが生産した黒毛和牛を中国に販売網を持つ当社が輸出・販売する内容にて業務提携に向けた協議を令和元年10月より開始しておりますが、商流プロセス（倉庫・海運の物流、販売先の選定、運送手配、決済プロセスの確立、保険（海上、輸出、火災等）、試作販売）の決定に係る研究開発費用として50百万円（倉庫・海運の物流／販売先の選定／運送手配にかかる人件費10百万円、諸経費5百万円、試作販売のための仕入資金35百万円）、株式会社タキハチが株式会社タキハチの関連会社である株式会社滝八商店（東京都江東区豊洲六目5番1号、代表取締役 川目 利明）から生鮮マグロを調達し、それを中国に販売網を持つ当社が輸出・販売することを両社で検討していることから、株式会社タキハチが生鮮マグロの調達を担当し、当社にて株式会社タキハチが調達した生鮮マグロを中国に対して輸出するための商流プロセス（倉庫・海運の物流、販売先の選定、運送手配、決済プロセスの確立、保険（海上、輸出、火災等）等）の決定に係る研究開発費用として24百万円（倉庫・海運の物流／販売先の選定／運送手配にかかる人件費10百万円、諸経費3百万円、試作販売のための仕入資金11百万円）をそれぞれ充当する予定です。なお、当社と各割当予定先との間で、業務提携の協議は継続しており、業務提携の内容が確定次第、速やかにお知らせいたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の本新株式の発行により調達する資金は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載の使途に充当していくことで、当社の安定収益の確保及び企業価値向上とともに、財務基盤の安定に資すると見込んでおります。よって当該資金使途は、企業価値の向上を実現するためのものであり、売上及び利益を向上させるとともに、当社の安定した業績の拡大に寄与するものであり、合理的であると判断しております。

今回調達する資金につきましては、業務提携に向けた研究開発に係る資金を使途としていますが、払込金額の総額は、資本金、資本準備金に充当することから貸借対照表上の純資産の部の厚みを増し、想定外のリスクに耐える体制作りの一助となることから、当社の企業価値の向上につながる事となるため、合理性があると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株の発行価額 495 円は、本新株発行に関する取締役会決議日の直前営業日（令和 2 年 9 月 10 日）の東京証券取引所 JASDAQ における当社普通株式の終値 495 円といたしました。

この発行価額は、取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間の終値平均値 520.15 円に対して 4.84% のディスカウント、同 3 ヶ月間の終値平均値 563.23 円に対して 12.11% のディスカウント、同 6 ヶ月間の終値平均値 536.81 円に対しては 7.79% のディスカウントとなりますが、未だ先行きが不透明な当社の現状において、直近の市場価格が当社株式の価値をより公正に反映しているという前提のもと、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し、割当予定先と協議の上で決定したものであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

以上のことから、当社取締役会においては、今回の資金調達目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、本新株式の発行価額は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

また、当社監査役 3 名（うち 2 名は社外監査役）全員からも、新株式の発行価額については、本新株式発行にかかる取締役会決議の直前日の株価を基準として決定されていることから、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」も勘案の上、当社の経営状況その他の要因を検討した結果であり、上記算定根拠による本新株式の発行にかかる発行価額は有利発行にあたらぬ旨の意見をそれぞれ述べられております。

従って、当社は、本第三者割当増資における発行価額は合理的な水準であると考えております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により増加する株式数株は、180,000 株となり、令和 2 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 1,328,219 株（議決権数 13,268 個）に対して、合計 13.55%（議決権ベース 13.57%）の希薄化率となります。

しかしながら、以前から当社再建にご理解ご支援を頂いている取引金融機関から資本対策を強く要請されており、令和元年 7 月に策定した新たな中期計画書（第 80 期から第 82 期まで）に盛り込んでいた資本増強について、本第三者割当増資を実施することで貸借対照表上の純資産の部の改善を図り、当社事業の継続性についての信認を取引金融機関から得ることを本第三者割当増資の目的としているものであり、当社事業の継続性において必要となる施策であり、また、本株式により調達した資金を、前述の用途に充当することによって、当社が今後、事業における収益を拡大し、かつ安定的に成長していくためには必要不可欠であり、当社の純資産の部の改善と当社事業の業績回復が進むことによって既存株主の皆様の利益につながるものと考えております。

そのため、今回の第三者割当による新株式の発行による株式の発行数量及び希薄化の規模は、一定の合理性を有しているものであると判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要（令和 2 年 9 月 11 日現在）

割当予定先①

①	商号	株式会社敷島ファーム（割当株数：100,000 株）
②	本店所在地	栃木県那須郡那須町大字高久丙 1796
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 高田 正樹
④	事業内容	畜産事業、食品加工・卸事業、レストラン運営事業、ホテル運営事業
⑤	資本金	9 百万円
⑥	設立年月	平成 23 年 11 月

⑦	発行済株式数	1,800,000株		
⑧	決算期	10月		
⑨	従業員数	212名(令和2年6月現在)		
⑩	主要取引先	全国食肉事業協同組合連合会 他		
⑪	主要取引銀行	みずほ銀行		
⑫	大株主及び持株比率	非上場会社であり、割当予定先からの希望により非開示とさせていただきます。		
⑬	当事会社間の関係			
	a	資本関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
			割当予定先が保有している当社の株式の数	株式会社敷島ファームは、令和2年3月31日現在の株主名簿により、当社株式664百株(持株比率5.00%)を保有していることを確認しております。
	b	人的関係	該当事項はありません。	
	c	取引関係	該当事項はありません。	
d	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭	最近3年間の業績	非上場会社であり、割当予定先からの希望により非開示とさせていただきます。		

割当予定先②

①	商号	株式会社タキハチ (割当株数: 80,000株)		
②	本店所在地	東京都世田谷区奥沢五丁目41番14号		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 田辺 小百合		
④	事業内容	飲食店の経営、食料品の販売		
⑤	資本金	1百万円		
⑥	設立年月	平成28年8月		
⑦	発行済株式数	100株		
⑧	決算期	2月		
⑨	従業員数	10名		
⑩	主要取引先	株式会社滝八商店、かいせい物産株式会社、株式会社上登		
⑪	主要取引銀行	三井住友銀行、みずほ銀行、さわやか信用金庫		
⑫	大株主及び持株比率	川目 晃一郎 100%		
⑬	当事会社間の関係			
	a	資本関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
			割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	b	人的関係	該当事項はありません。	
	c	取引関係	該当事項はありません。	
d	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭	最近3年間の業績	非上場会社であり、割当予定先からの希望により非開示とさせていただきます。		

(注) 割当予定先の概要欄及び当社と割当予定先との関係の欄は、別途時点を明記していない限り、令和2年9月11日現在におけるものであります。

(2) 割当先を選定した理由

当社は、本第三者割当予定先の選定にあたっては、上記「2. 募集の目的及び理由 (1) 募集の目的」に記載したとおり、株主・取引先・金融機関をはじめとする関係者の皆様に、当社の事業継続性への信認を得るため、改めて純

資産への厚みにつながる資本増強策、並びに、当事業とのシナジーとして、中国が日本産和牛の輸入を解禁した場合に、当社と共同して日本産和牛の中国輸出・販売が見込める株式会社敷島ファーム、生鮮マグロを調達し、それを中国に販売網を持つ当社と共同して輸出・販売が見込める株式会社タキハチの各事業会社を割当予定先として選定し本第三者割当増資を実施することが、当社の純資産の部の改善と当事業の収益拡大につながるものと判断したことから、当社の財務コンサルティング業務を担っていた支援機関との契約修了に伴い当社元監査役より紹介を受け、平成23年から助言や支援を行っていただいている公認会計士であり、当社と業務委託を締結している税理士法人東京フィナンシャル会計事務所の代表社員である能勢元氏より、令和2年7月にご紹介を受けたフィナンシャル・アドバイザーとしてKHNG株式会社を選定し、KHNG株式会社を通じて当社と前述の事業シナジーが見込める株式会社敷島ファーム、株式会社タキハチの各事業会社に資本増資の引き受け可否について打診するとともに、当社の事業並びに経営方針に理解を頂ける割当予定先と協議を繰り返し行ってまいりました。

当社が各割当予定先を選定した理由は、以下のとおりです。

(ア) 株式会社敷島ファーム

株式会社敷島ファームは、国内最大規模の黒毛和牛生畜一貫生産牧場であり、北海道白老町と栃木県那須町を拠点に黒毛和牛の飼育牧場を展開し、黒毛和牛約10,000頭（令和元年10月現在）を保有する日本国内最大規模の黒毛和牛畜産会社であります。なお、株式会社敷島ファームは当社株式664百株（持株比率は5.00%）を保有している既存株主であります。

当社と株式会社敷島ファームは、令和元年12月に中国政府が公表した日本産牛肉の輸入解禁に伴い、株式会社敷島ファームが生産した黒毛和牛を中国に販売網を持つ当社が輸出・販売する内容にて業務提携に向けた協議を令和元年10月より開始しております。

当社としましては、令和2年4月には中国政府からの輸入が解禁されるものと予測をしておりましたが、令和2年8月28日現在において中国政府からの日本産牛肉の輸入解禁は発表されておられません。当社としましては、中国政府より日本産牛肉の輸入解禁が発表されないのは、令和2年2月に中国国内で発生した新型コロナウイルスの影響によるものと推察しております。しかしながら、当社と株式会社敷島ファームは、中国政府が日本産牛肉の輸入を解禁した場合において、速やかに株式会社敷島ファームが生産した黒毛和牛を中国国内で販売できるよう体制構築に努めております。さらには、日本国内においても株式会社敷島ファームが生産した黒毛和牛の加工品を当社の販売力を生かし、国内販売を積極的に展開すべく、両社による業務提携に向けた協議は継続してまいります。このような環境下、本第三者割当増資に関して、令和2年7月中旬に当社のフィナンシャル・アドバイザーであるKHNG株式会社を経由して意思表示を頂いたことから、当社代表取締役である柏原滋が当社資本増強に協力頂けるかどうか令和2年8月中旬に確認いたしましたところ、当事業並びに経営方針に対して理解を頂戴し、改めて出資への賛同を頂いた次第です。なお、当社と株式会社敷島ファームとの業務提携につきましては、現在、両社にて提携内容を協議中であることから、内容が確定次第、速やかにお知らせいたします。

(イ) 株式会社タキハチ

株式会社タキハチは、平成28年に東京都中央卸売市場にて水産物の仲卸販売を行っている株式会社滝八商店の飲食事業等周辺事業を目的として設立された会社であります。株式会社タキハチは、日本から中国向けに株式会社滝八商店経由で調達した生鮮マグロ等水産物の輸出することを検討していたことから、株式会社タキハチは、当社が持つ中国との販売網や取引実績、中国との商習慣ノウハウや、当社の商社機能に着目されており、株式会社滝八商店経由にて豊洲市場で生鮮マグロを調達し、それを中国に販売網を持つ当社が輸出・販売することを両社で検討しております。

株式会社タキハチは、当社が中国で持つ販売網を有効活用できること、当社の商社機能として物流（倉庫・運送）、金融（決済・為替）、保険（海上・輸出・火災）や、通関業務に関するノウハウを活用できるメリットがあること、当

社としましても株式会社タキハチ（及び株式会社滝八商店）の商品を新たに扱うことで当社事業の収益拡大が期待できることから、株式会社タキハチとの業務提携を検討しております。このような環境下、当社のフィナンシャル・アドバイザーである KHNG 株式会社は、本第三者割当増資に関する割当予定先の選定及び紹介、本第三者割当増資のスキームやスケジュールに関する助言、割当予定先との引受けに係る発行条件等の交渉に関する助言までを FA 業務として行っていることから、本第三者割当増資に関して、株式会社タキハチは令和 2 年 8 月上旬に当社のフィナンシャル・アドバイザーである KHNG 株式会社を經由して当社にご応募頂き、当社代表取締役である柏原滋が令和 2 年 8 月下旬に当社資本増強に協力頂けるかどうか確認いたしましたところ、当社事業並びに経営方針に対して理解を頂戴し、改めて出資への賛同を頂いた次第です。なお、当社と株式会社タキハチとの業務提携につきましては、現在、両社にて提携内容を協議中であることから、内容が確定次第、速やかにお知らせいたします。

(3) 割当先の保有方針

当社は、本新株式の割当予定先である株式会社敷島ファーム、株式会社タキハチの各割当予定先より当社に対するご支援を頂く趣旨から、中長期的に当社普通株式を保有することを口頭で確認しております。

当社は、新株式の各割当予定先に対して、払込期日から 2 年以内に割当株式の全部、または一部を譲渡する場合には、譲渡を受ける者の氏名、名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面で報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確認書を払込期日までに取得する予定です。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

(ア) 株式会社敷島ファーム

株式会社敷島ファームにつきましては、令和 1 年 10 月 31 日現在の貸借対照表記載の現金及び預金の残高、及び、令和 2 年 8 月 27 日時点における預金通帳の写しを入手し残高を確認した結果、本新株式の払込みに関して問題ないと判断しております。

(イ) 株式会社タキハチ

株式会社タキハチにつきましては、令和 2 年 2 月 29 日現在の貸借対照表記載の現金及び預金の残高及び令和 2 年 9 月 10 日時点における預金通帳の写しを入手し残高を確認した結果、本新株式の払込みに関して問題ないと判断しております。

(5) 割当予定先の実態

当社は、株式会社敷島ファーム、株式会社タキハチの各割当予定先から、株式会社敷島ファーム、株式会社タキハチの各割当予定先が反社会的勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことを示す確認書の提出を受け、当該割当予定先の関係者、役員または議決権を持つ出資者その他の関係者に反社会的勢力との一切の関係がないことを確認いたしております。また、上記とは別に、株式会社敷島ファーム、株式会社タキハチの各割当予定先が反社会的勢力の影響を受けているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都千代田区九段南 代表取締役 羽田 寿次）に調査を依頼し、株式会社敷島ファーム、株式会社タキハチの各割当予定先について反社会的勢力の影響を受けている事実が無いことの回答を得られました。その結果、当社として、株式会社敷島ファーム、株式会社タキハチの各割当予定先は反社会的勢力との関わりがないと判断いたしました。なお、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（令和2年3月31日現在）		新株式募集後	
太洋不動産株式会社	23.54%	太洋不動産株式会社	20.73%
大東港運株式会社	6.93%	株式会社敷島ファーム	11.03%
柏原 滋	6.50%	大東港運株式会社	6.11%
株式会社SBI証券	6.29%	柏原 滋	5.72%
山手冷蔵株式会社	5.83%	株式会社SBI証券	5.54%
株式会社敷島ファーム	5.00%	株式会社タキハチ	5.30%
損害保険ジャパン株式会社	2.81%	山手冷蔵株式会社	5.13%
株式会社商工組合中央金庫	1.37%	損害保険ジャパン株式会社	2.47%
株式会社三菱UFJ銀行	1.37%	株式会社商工組合中央金庫	1.21%
平 芳久	1.18%	株式会社三菱UFJ銀行	1.21%

（注）1. 募集前の大株主及び持株比率は、令和2年3月31日現在の株主名簿を基準としております。

2. 新株式募集後の大株主及び持株比率は、令和2年3月31日現在の発行済株式総数1,328,219株に、本新株式で交付される株式数（180,000株）を加算して計算しております。

3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

4. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

第三者割当による本新株式の発行は、資金使途への充当による事業活動を通じて、当社の業績向上及び企業価値向上に寄与するものと考えております。なお、将来の業績に変更が生じる場合には、速やかに適宜開示を行う予定であります。本第三者割当増資は、本新株式の発行によって当社の資本金及び資本準備金が増加されることから、当社の令和2年9月期（第80期）における純資産の部の改善に寄与することになりますが、業績に対する影響は軽微であると判断しております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うことではないことから、東京証券取引所の定める上場規定第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは必要としません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

（単位：百万円）

決算期	平成29年9月期	平成30年9月期	令和元年9月期
売上高	23,819	20,055	19,519
営業利益	401	95	32
経常利益	337	16	△39
当期純利益	301	9	△42
1株当り当期純利益（円）	227.10	7.44	△32.11
1株当り配当金（円）	-	-	-
1株当り純資産（円）	225.03	217.70	179.07

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（令和2年9月11日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,328,219 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

決算期	平成29年9月期	平成30年9月期	令和元年9月期
始値	890 円	965 円	690 円
高値	1,750 円	1,231 円	868 円
安値	727 円	583 円	515 円
終値	957 円	688 円	562 円

(注) 当社は平成29年3月29日付で、当社普通株式10株から1株への株式併合を実施しております。そのため、平成29年9月期の始値、高値、安値、終値は株式併合を考慮した株価で記載しております。

②最近6ヶ月間の状況

月	令和2年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
始値	612 円	466 円	533 円	565 円	642 円	503 円
高値	640 円	556 円	588 円	604 円	643 円	571 円
安値	359 円	450 円	500 円	550 円	490 円	501 円
終値	466 円	523 円	572 円	594 円	502 円	542 円

③ 発行決議日前日における株価

	令和2年9月10日現在
始値	501 円
高値	501 円
安値	491 円
終値	495 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 発行要綱

(1) 募集株式の発行要項

①	株式の種類及び数	当社普通株式 180,000 株
②	払込金額	1 株につき金 495 円
③	払込金額の総額	金 89,100,000 円
④	増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 1 株につき 247.50 円 資本準備金 1 株につき 247.50 円
⑤	増加する資本金及び資本準備金の総額	資本金 金 44,550,000 円 資本準備金 金 44,550,000 円
⑥	割当先及び割当株式、払込金額	株式会社敷島ファーム 100,000 株 49,500,000 円 株式会社タキハチ 80,000 株 39,600,000 円
⑥	申込期間	令和 2 年 9 月 30 日
⑦	払込期日	令和 2 年 9 月 30 日
⑧	その他	その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

11. 主要株主の異動

本第三者割当増資を実施することにより、主要株主が異動することとなります。異動する主要株主は以下の通りです。

(1) 異動する株主の概要

① 株式会社敷島ファーム

ア 所在地	栃木県那須郡那須町大字高久丙 1796
イ 代表者の役職・氏名	代表取締役 高田 正樹
ウ 事業内容	畜産事業、食品加工・卸事業、レストラン運営事業、ホテル運営事業
エ 資本金	9 百万円

(2) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

① 株式会社敷島ファーム

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前（令和 2 年 3 月 31 日現在）	664 個（66,400 株）	5.00%	第 6 位
異 動 後	1,664 個（166,400 株）	11.03%	第 2 位

(注) 1. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、令和 2 年 3 月 31 日時点の議決権数に、新株式発行によって増加する議決権数 1,800 個（発行する新株式数は 180,000 株）を加算して算出しております。

令和 2 年 3 月 31 日現在の議決権数	13,268 個
本第三者割当増資によって増加する議決権数	1,800 個
株式会社敷島ファームに割り当てる新株式数の議決権の数	1,000 個

2. 異動後の大株主順位は、令和 2 年 3 月 31 日時点の大株主の状況を基にその異動を表示しています。

以 上